

令和5年度 公文書開示（12月決定分）

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									不開示理由等	所管局部課等	
					開示	一部開示	不開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号			9号
6	R5.10.24	R5.12.12	<ul style="list-style-type: none"> ・東京エネルギー問題アドバイザーボード議事録（第1回～第4回） ・東京エネルギー問題アドバイザーボード委員の就任依頼について ・会議等議事要旨記録票 ・「東京エネルギー問題アドバイザーボード（仮称）」の委員について 	32		1													<p>（7条2号） 承諾書の住所は、個人に関する情報であり、特定の個人を識別することができるため</p> <p>（7条4号） 本人自署及び印影については、公にすることにより、偽造等犯罪の予防に支障を及ぼすおそれがあるため</p> <p>（7条5号） 非公開を前提に出席者が発言した情報を公にすることにより、内部的な検討の円滑な実施が阻害されるおそれがあり、率直な意見交換が不当に損なわれるため。</p> <p>（7条6号） 非公開を前提に出席者が発言した情報を公にすることにより、今後同種の事業において協力を得られなくなるおそれがあり、事業の適正な遂行に支障をきたすため。</p>	産業労働局産業・エネルギー政策部計画課
7	R5.12.15	R5.12.27	「創業支援拠点の運營業務委託」に係る入札者の提案書				1					1							<p>（7条3号） 当該公文書は、入札事業者の営業秘密やノウハウが記載されている資料であり、公にすることで競争上又は事業運営上の地位や、その他の社会的な地位が損なわれると認められるものであるため</p>	産業労働局商工部創業支援課
8	R5.12.15	R5.12.27	「スタートアップ総合支援拠点の運營業務委託」に係る入札者の提案書				1					1							<p>（7条3号） 当該公文書は、入札事業者の営業秘密やノウハウが記載されている資料であり、公にすることで競争上又は事業運営上の地位や、その他の社会的な地位が損なわれると認められるものであるため</p>	産業労働局商工部創業支援課
9	R5.11.8	R5.12.25	<ul style="list-style-type: none"> ・行政財産の使用許可及び使用料の免除について（自動販売機）（4産労雇就第819号） ・行政財産の使用許可及び使用料の免除について（自動販売機）（4産労雇就第1281号） 	206		1							1						<p>（7条2号） 個人の氏名・住所に関する情報であり、公にすることにより、特定の個人を識別することができるため</p> <p>（7条4号） 印影については、公にすることにより、偽造等犯罪の予防に支障を及ぼすおそれがあるため</p>	産業労働局雇用就業部就業推進課
10	R5.11.8	R5.12.26	<ul style="list-style-type: none"> ・「就労の支援に係る施策等に関する事業の計画に係る検討・検証会議」（令和3年度第2回）の開催について（通知）及び福祉局提出資料 ・令和4年度「東京都就労支援事業計画」の策定過程における計画（案）（概要・本文） 	28		1														産業労働局雇用就業部就業推進課

令和5年度 公文書開示（12月決定分）

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									不開示理由等	所管局部課等	
					開示	一部開示	不開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号			9号
11	R5. 11. 8	R5. 12. 26	①令和4年度「東京都就労支援事業計画」 ②「就労支援のあり方を考える有識者会議（第3回）」におけるNPO法人〇〇 〇〇氏のプレゼンテーション資料	58		1													東京都公式ホームページ上で公開済みのため	産業労働局雇用就業部就業推進課